

令和3年6月17日

施設利用のみなさまへ

倉敷市

市内文化施設の再開について

現在、市内全ての文化施設を臨時休館していますが、岡山県に発令されている緊急事態宣言の解除に伴い、施設利用を再開します

記

1 利用再開日

令和3年6月21日（月）

2 対象施設

倉敷市民会館，倉敷市芸文館，玉島文化センター，文化交流会館（1階練習室及び3階会議室等）（児島文化センター，マービーふれあいセンターは現在休館中）
大山名人記念館，大野昭和斎記念資料館，薄田泣菫生家，横溝正史疎開宅

3 その他

- ・新規利用・予約受付は，令和3年6月21日（月）から開始しますが，詳細については，各施設へお問い合わせください。
- ・利用にあたっては，「施設利用時セルフチェックシート」の提出が必要ですので，各項目を再度御確認いただき，十分に感染症対策を行った上で，御利用ください。
- ・岡山県からの要請により，令和3年6月21日（月）から令和3年7月20日（火）までの間は，県外から参加が見込まれるイベント(大会)は自粛をお願いします。
- ・今後の状況に応じて，運用を変更する場合があります。